

**第五次和光市総合振興計画
基本構想（素案）
概要説明資料**

第五次和光市総合振興計画策定の趣旨

【第四次和光市総合振興計画（最上位計画）】
「みんなでつくる 快適環境都市 わこう」
（平成23年度～令和2年度）



社会環境の変化に対応し、新たな時代に対応できるまちづくりと行政運営の方向性を示し、計画的に施策の推進を行うため、新たな発想を取り入れた次期（第五次）総合振興計画を策定する。

第五次和光市総合振興計画の構成（目次）

- 第1章 どのようなまちにしたいのか（p1～p10）
～まちづくりのコンセプト～
- 第2章 どのようなことをしていくのか(p11～p96)
～目標像と個別施策～
- 第3章 どのような仕組みで進めるのか(p97～p106)
～計画の実現に向けて～
- 第4章 どのような背景があるのか(p107～p125)
～計画策定に当たって～

第1章 どのようなまちにしたいか
～まちづくりのコンセプト～

将来都市像 (p 2)

**みんなをつなぐ
ワクワクふるさと
和光**

市民生活の目標像（p4）

視点① 日々の生活の基盤が整っている



目標像1
良好な生活
環境が
得られる



目標像2
安全かつ快
適に
移動できる



目標像3
身の回りの
不安が
軽減される



視点② それぞれのライフステージを充実させる

目標像4
子どもが
自己肯定感を持
ち健やかに育つ



目標像5
安心して
妊娠・出産・
子育てができる



目標像6
高齢になっても
住み慣れた地域で
暮らし続けられる



目標像7
誰もが
自立した生活と
社会参加ができる



市民生活の目標像（p4）

視点③ 心豊かに、満足度の高い生活が送れる

目標像8
健康に日々を
暮らしている



目標像9
いきいきと
仕事を
し続けられる



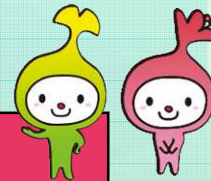
目標像10
趣味などを通して
充実した時間を
過ごせる



目標像11
まちや人と
つながり
心豊かに過ごす



目標像12
シビックプライド
を持っている



【SDGs】への取組（p6）

～誰一人取り残さないために～



・2030年までの国際目標として国連サミットで採択。

・17の目標が設定。

・誰も取り残さない社会の実現に向けて、世界的に取り組むことが求められている。

市民生活の目標像とSDGsのゴールの関係①

市民生活の目標像



目標像1
良好な生活環境が
得られる



目標像2
安全かつ快適に
移動できる



目標像3
身の回りの不安が
軽減される



目標像4
子どもが自己肯定感を持ち
健やかに育つ



目標像5
安心して妊娠・出産・
子育てができる



目標像6
高齢になっても住み慣れた
地域で暮らし続けられる

SDGsのゴール



6 安全な水とトイレ
を世界中に



7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



11 住み続けられる
まちづくりを



12 つくる責任
つかう責任



13 気候変動に
具体的な対策を



14 海の豊かさを
守ろう



3 すべての人に
健康と福祉を



11 住み続けられ
るまちづくりを



5 ジェンダー平等を
実現しよう



10 人や国の不平等
をなくそう



11 住み続けられ
るまちづくりを



13 気候変動に
具体的な対策を



16 平和と公正を
すべての人に



4 質の高い教育を
みんなに



3 すべての人に
健康と福祉を



3 すべての人に
健康と福祉を

市民生活の目標像とSDGsのゴールの関係②

市民生活の目標像

SDGsのゴール



目標像7
誰もが自立した生活と
社会参加ができる



目標像8
健康に
日々を暮らしている



目標像9
いきいきと
仕事をし続けられる



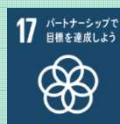
目標像10
趣味などを通して
充実した時間を過ごせる

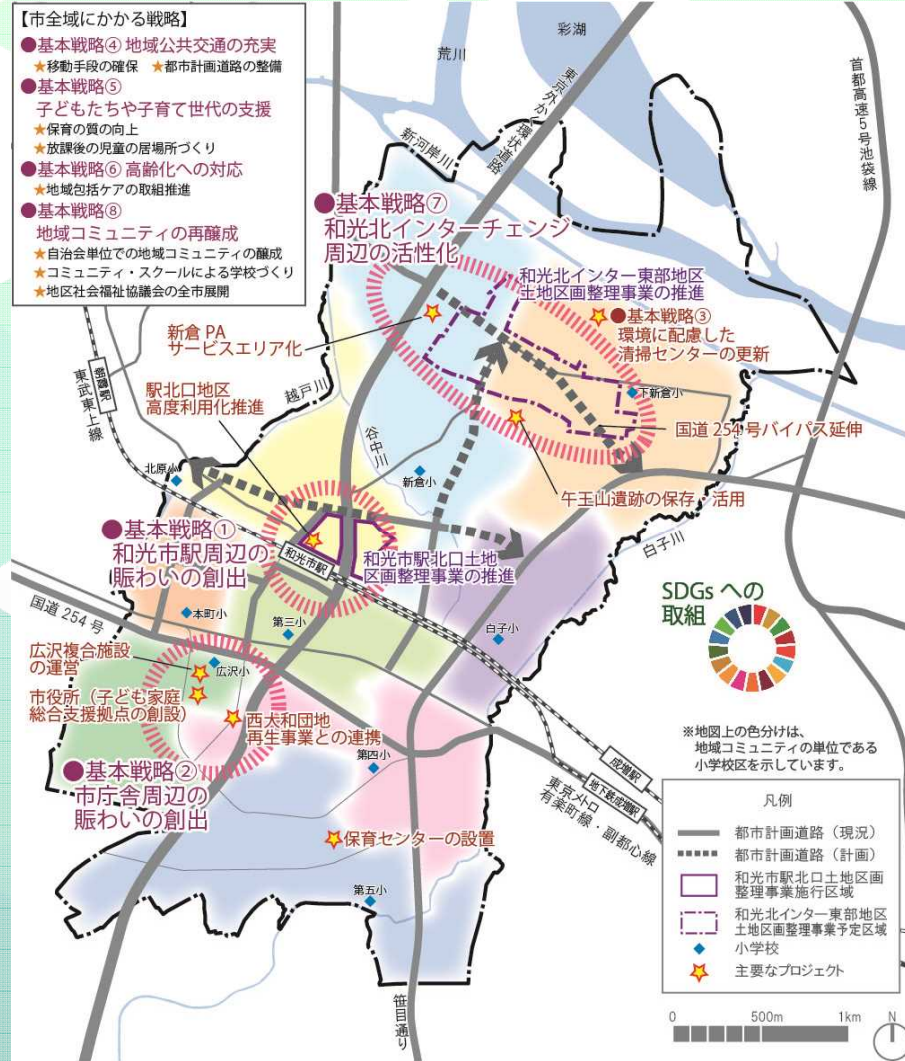


目標像11
まちや人とつながり
心豊かに過ごす



目標像12
シビックプライドを
持っている





描く未来の実現に向けた 基本戦略 (p 8)

- ◆ 和光市駅周辺の賑わいの創出
- ◆ 市庁舎周辺の賑わいの創出
- ◆ 環境に配慮した清掃センターの更新
- ◆ 地域公共交通の充実
- ◆ 子どもたちや子育て世代の支援
- ◆ 高齢化への対応
- ◆ 和光北インターチェンジ周辺の活性化
- ◆ 地域コミュニティの再醸成

将来都市像

みんなをつなぐ ワクワクふるさと 和光

個別施策
49

視点① 日々の生活の基盤が整っている

目標像 1 良好な生活環境が得られる

- 施策 1-1 安心して暮らせる居住環境の形成
- 施策 1-2 計画的な公園の整備と維持管理の充実
- 施策 1-3 安全な水の安定供給
- 施策 1-4 公共下水道の維持管理
- 施策 1-5 行政窓口サービスの向上
- 施策 1-6 廃棄物の適正処理の推進
- 施策 1-7 環境にやさしい持続可能な取組の推進

目標像 2 安全かつ快適に移動できる

- 施策 2-1 安全で快適な道路の整備
- 施策 2-2 利便性の高い地域公共交通網の形成
- 施策 2-3 交通安全対策の推進

目標像 3 身の回りの不安が軽減される

- 施策 3-1 防災体制・消防支援体制の強化
- 施策 3-2 地域と連携した防犯対策の推進
- 施策 3-3 消費者や市民が相談しやすい体制づくり
- 施策 3-4 人権啓発・教育及び平和の推進
- 施策 3-5 男女共同参画社会の実現

視点② それぞれのライフステージを充実させる

目標像 4 子どもが自己肯定感を持ち健やかに育つ

- 施策 4-1 確かな学力と自立する力の育成
- 施策 4-2 豊かな心と健やかな体の育成
- 施策 4-3 質の高い学校教育のための教育基盤の整備・充実
- 施策 4-4 多様なニーズに対応した教育の推進
- 施策 4-5 家庭や地域社会との連携・協働による教育の推進
- 施策 4-6 安全安心な学校施設の整備
- 施策 4-7 児童や青少年の居場所づくり

目標像 5 安心して妊娠・出産・子育てができる

- 施策 5-1 出産や育児に希望が持てる環境づくり
- 施策 5-2 子育てと仕事の両立支援

目標像 6 高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる

- 施策 6-1 高齢者の生きがいと社会参加への支援
- 施策 6-2 きめ細かな介護予防の推進
- 施策 6-3 高齢者の暮らしを支える仕組みの充実

目標像 7 誰もが自立した生活と社会参加ができる

- 施策 7-1 障害者が安心できる障害福祉の推進
- 施策 7-2 低所得者の生活の安定と自立への支援

視点③ 心豊かに、満足度の高い生活が送れる

目標像 8 健康に日々を暮らしている

- 施策 8-1 一人一人に応じた健康づくりの推進
- 施策 8-2 地域との連携による保健・医療体制の充実
- 施策 8-3 国民健康保険及び国民年金の適正な運営

目標像 9 いきいきと仕事を続けられる

- 施策 9-1 交通の利便性を生かした産業拠点の創出
- 施策 9-2 中小企業・小規模事業者の育成支援
- 施策 9-3 魅力ある新たな産業の創出
- 施策 9-4 都市農業の推進と担い手の育成
- 施策 9-5 就労支援対策の推進

目標像 10 趣味などを通して充実した時間を過ごせる

- 施策 10-1 生涯学習の振興
- 施策 10-2 創造的な文化の振興
- 施策 10-3 スポーツ・レクリエーション活動の推進

目標像 11 まちや人とつながり心豊かに過ごす

- 施策 11-1 コミュニティ活動の推進
- 施策 11-2 地域で支え合う福祉の推進
- 施策 11-3 協働によるまちづくりの推進
- 施策 11-4 国内外の交流と多文化共生の推進

目標像 12 シビックプライドを持っている

- 施策 12-1 良好な景観形成の推進
- 施策 12-2 歴史的文化的資源の保護・活用
- 施策 12-3 湧水・緑地の保全と再生
- 施策 12-4 市の特色を生かした地域ブランドの確立
- 施策 12-5 効果的なシティプロモーションの展開

第2章 どのようなことをしていくのか
～目標像と個別施策～ (p13)

目標像ページ読み方 (p14)

目標像タイトル

目標像 1 良好な生活環境が得られる

目指す姿

【どのような姿を目指したいのか】

- ・利便性と快適性を備えた住みやすい居住環境が整っている
- ・災害に強いインフラ・ライフラインが整っている
- ・和光市駅周辺が和光の顔となる魅力的な場となっている
- ・環境問題に対して適切な対応ができています

主要な課題

【主要な課題】

- ・和光市駅北口の土地区画整理事業による駅前広場整備が完了しておらず、駅北口周辺の防災・防犯面や交通・商業等の拠点性の観点から課題があります。
- ・市内各所に農地や斜面林が残っており、緑などの潤いが感じられますが、宅地の無秩序な開発が進むことで、これらが失われつつあります。
- ・ファミリー層向けの住宅供給が少ないため、子育て世代の家庭が定着せず、市外に転出してしまいます。
- ・ごみ焼却施設である清掃センターが平成2年3月の竣工から約30年が経過し、老朽化が進んでいます。
- ・廃プラスチック問題や食品ロス問題など、新たな環境問題が生じています。

目標指標

【目標像に関するKPI】

指標	現状値 (R1)	目標値 (R12)
和光市の住みやすさ(市民意識調査)	% 82.6	90
駅北口土地区画整理事業の整備率	% 17.4	100
駅北口地区高度利用化推進事業の整備率	% 0	100

市民アイデア

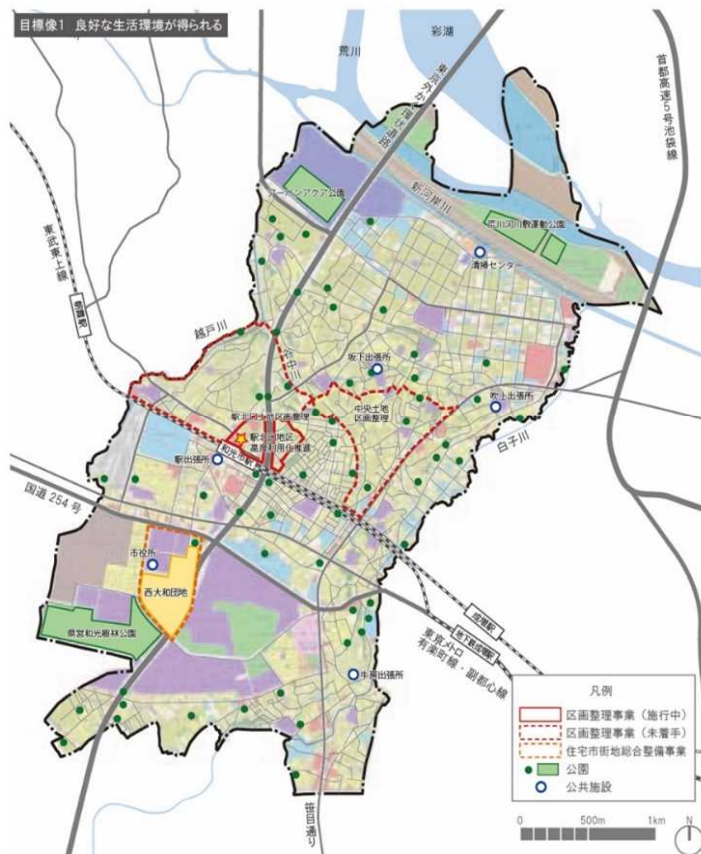
私たちができることアイデア集 ～和光100年まちづくり会議からの提案～

- ・まち歩きなどを通して自然資源の発掘やPRをします。
- ・大きな木や湧きなどを大事にします。
- ・ごみ拾いやポイ捨て禁止などの環境美化を心がけます。
- ・落ち葉掃除や花壇の手入れなど、みんなで緑のお世話をします。
- ・周辺環境に合わせて、建物などの景観に配慮します。
- ・自然環境の保全や公園等の維持管理に関心を持ちます。
- ・公園や公共空間の維持管理に関するルールづくりに参加します。

⑥

現状・計画が記された地図

【関連情報整理図】



5 和光100年まちづくり会議について

市民約50名

+

職員プロジェクトチーム約20名
70名近い規模で実施

第五次和光市総合振興計画の策定がはじまりました。

和光100年まちづくり会議

～これまでの50年、これからの50年～

参加者 大募集!!

「和光100年まちづくり会議」とは？

新たな総合振興計画を策定するにあたり、これまでの市政50周年を振り返るとともに、これからの50年先を見据えて和光市のまちづくりについて話し合う場として設けるものです。いただいたご意見などは、計画づくりに活かしていきます。会議は、計4回を予定しており、参加者の皆さん楽しんでいただけたらよう多様なプログラムをご用意しています。ぜひ、ご参加ください!

第1回 9/1 (日) 10時～12時
中央公民館 会議室1 9時30分受付開始

和光100年まちづくり懇話会ネットワークフォーラム「和光の未来をイメージしよう」

第1回では、計画づくりの第一歩として、参加者同士で交流しながら和光市の未来について語り合います。「50年後は、こんなまちになっているといいな」など、50年先の和光市を一緒に想像(創造)してみませんか。(会場内和光に関する資料を掲載していますのでご覧ください)

第1回では、早稲田大学 後藤教授 教授による「みんなで作る」まちづくりに向けたミニトークも予定しています!

和光市にも来場予定です!

第2回 10/6 (日) 10時～12時
和光市役所 602 会議室

「和光市の将来性とまちづくりの方向性を描こう」

和光市で送る人生を想像しながら、市が目指す姿について話し合います。

こんなワークを予定しています!
和光市版「まちづくり人生ゲーム」

「まちづくり人生ゲーム」とは、選挙や結婚、子育てなど、人生の名ステージで直面する場面を想定し、選択肢から回答を選択することで、まちの課題や自分自身の考えに気づくことができるワークです。

第3回 12/8 (日) 10時～12時
和光市役所 602 会議室

「将来像を実現するためのアイデアを出し合おう」

市が抱える課題を整理し、課題解決に向けた取組について話し合います。

2020年
第4回 1/19 (日) 10時～12時
和光市役所 602 会議室

「市民一人ひとりができることを考えよう」

第3回で出されたアイデアの中で、市民一人ひとりが取り組めることを話し合います。

参加申し込みについて
応募受付期間：7月1日(月)～7月16日(火) (当日消印有効)
申込方法：住所のふたごでも構いません。お名前、お電話で申し込みください。お名前、お電話、住所、年齢、性別、生年月日、FAXにてご提出ください。お申し込みの際は、お名前、お電話、住所、年齢、性別、生年月日、FAXにてご提出ください。お申し込みの際は、お名前、お電話、住所、年齢、性別、生年月日、FAXにてご提出ください。お申し込みの際は、お名前、お電話、住所、年齢、性別、生年月日、FAXにてご提出ください。

お問い合わせ：政策課 企画調整室 ☎ 048-424-9086 FAX 048-464-8822



これまでの市政50年間、これから50年先を見据えて和光市のまちづくりについて話し合いました。

目標像

- ①
- ②
- ③
- ④
- ⑤

目標像1 良好な生活環境が得られる

施策1-1 安心して暮らせる居住環境の形成

個別施策名称

施策の目標

【施策の目標】

計画的な市街地形成を進めるとともに、市民と行政との協働により安全に住める宅地や建物を増やし、本市に住んでみたい、長く住み続けたいと思えるようにします。

現状と課題

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・駅北口周辺は南口と比べて、駅前広場や都市計画道路が未整備なことから、商業集積や土地の有効利用が停滞しており、駅前の魅力と安全性を向上させる必要があります。
- ・駅北口周辺は、宅地の無秩序な開発や建物の老朽化により、防災性の低下も懸念されており、良好な市街地の形成が求められています。
- ・和光市の玄関口として、和光市駅の拠点性を更に高め、賑わいの創出や活性化を図ることが必要となっています。
- ・老朽化した西大和団地の居住環境の改善が求められています。
- ・長期未着手となっている土地地区画整理事業については、40年以上事業化に至っていないことから、早期に市のまちづくり方針を策定し、事業の見直しを進めていくことが必要です。
- ・開発行為等の計画に関して、事業者と近隣住民との生活環境をめぐる紛争への対応が求められています。
- ・老朽化が進んだ分譲マンションが増えています。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	和光市駅北口土地地区画整理事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・土地地区画整理事業により、駅前広場、道路及び公園等の公共施設並びに宅地の整備を行い、地域の防災性・安全性の向上を図り、良好な居住環境を形成します。 ・土地地区画整理事業と再開発事業の一体的施行により、和光市の顔にふさわしい魅力ある駅前空間の形成を進めていきます。
②	駅北口地区高度利用化推進	<ul style="list-style-type: none"> ・道路網と鉄道網を結ぶ「ハブ機能」を有するバスターミナルの駅前広場への導入、再開発事業による駅直結型の高層ビルの実現を目指します。
③	西大和団地の再生	<ul style="list-style-type: none"> ・西大和団地周辺地区における住宅市街地総合整備事業による西大和団地の再生に向けた事業を支援していきます。 ・広域地区エリアマネジメントにより連携してまいります。
④	長期未着手土地地区画整理区域に関する検討	<ul style="list-style-type: none"> ・長期未着手土地地区画整理について、市のまちづくり方針策を取りまとめ、地域住民とともに地域の整備構想を作成するなど、事業の見直しを進めていきます。
⑤	紛争の予防と調整	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり条例の適正な運用と紛争当事者の申出に応じて相談やあっせんなどを行い、解決を図ります。
⑥	分譲マンションの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・常見交際の場や相談窓口等を設けることにより、管理組合や居住者が、分譲マンションを適正に管理できるように支援します。

課題解決方法

個別施策ページ 読み方 (p15)

主な取組内容（新規で計画位置付けなど）（1 / 3）

個別施策	取組内容	対応する基本戦略
施策1－1 （p18）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅北口土地区画整理事業の推進 ・ 駅北口地区高度利用化の推進 	和光市駅周辺の賑わいの創出
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西大和団地の再生 	市庁舎周辺の賑わいの創出
施策1－6 （p23）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 朝霞市との広域処理施設の整備 	環境に配慮した清掃センターの更新
施策2－1 （p28）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般国道254号和光富士見バイパスの都内延伸に合わせた都市計画道路の整備 	地域公共交通の充実
施策2－2 （p29）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域公共交通会議を通じた総合的な交通体系の改善 	

主な取組内容（新規で計画位置付けなど）（2/3）

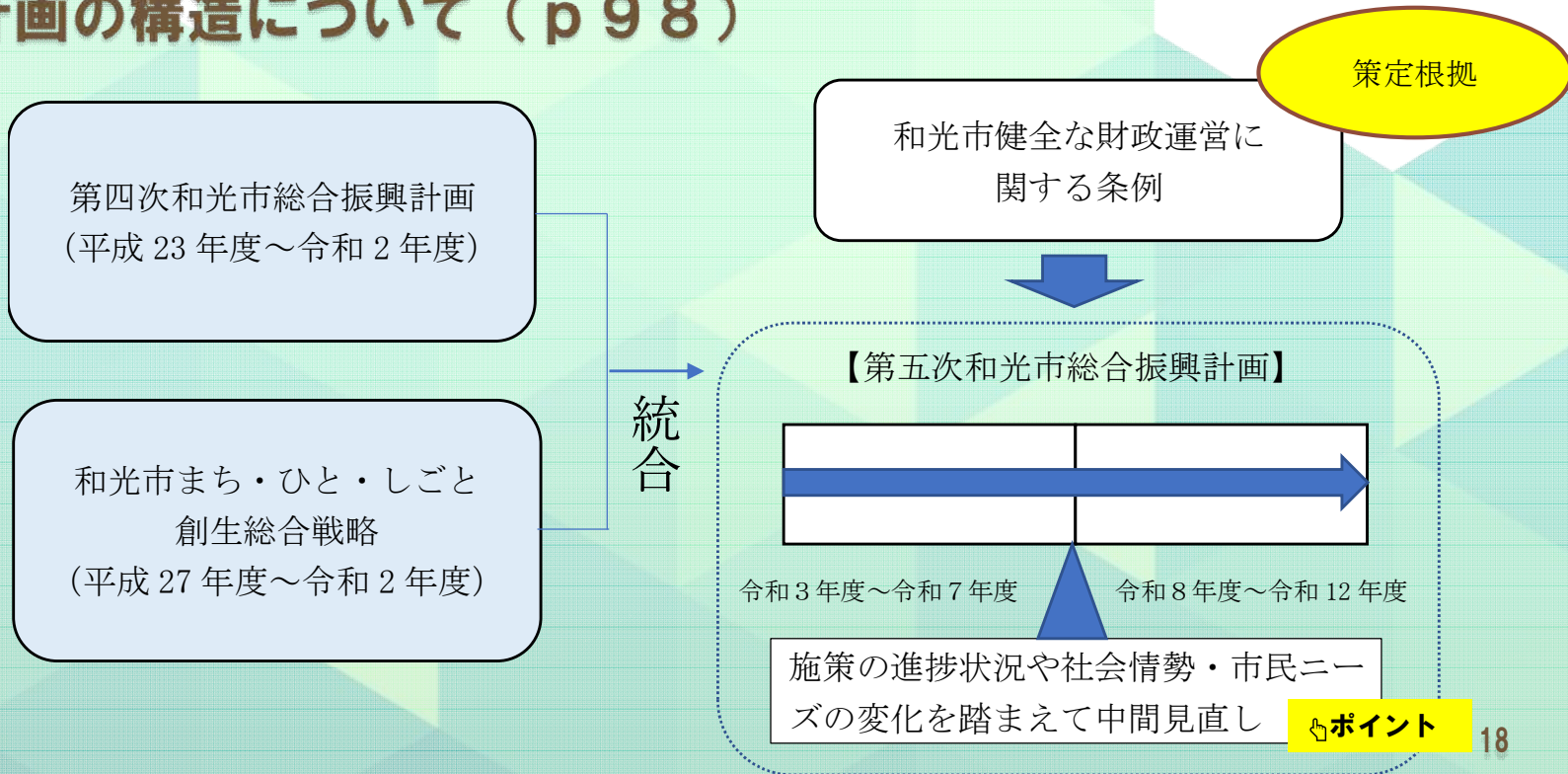
個別施策	取組内容	対応する基本戦略
施策4-7 (p48)	<ul style="list-style-type: none"> 学童クラブとわこうっこクラブの一体型施設又は一体的な運営による放課後の児童の居場所づくりの推進 	子どもたちや子育て世代の支援
施策5-1 (p52)	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待の予防・重度化防止の体制強化（子ども家庭相談支援拠点など） 	
施策5-2 (p53)	<ul style="list-style-type: none"> 保育センターの設置 	
施策6-2 (p57)	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防の推進 	高齢化への対応

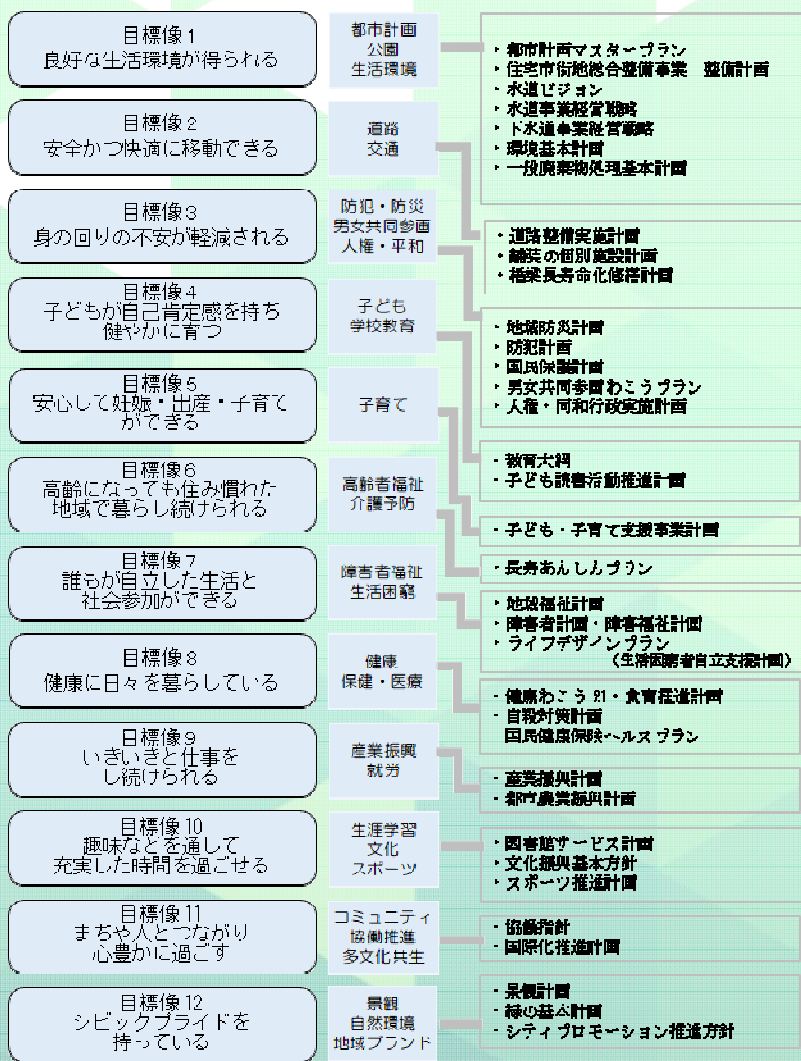
主な取組内容（新規で計画位置付けなど）（3/3）

個別施策	取組内容	対応する基本戦略
施策9-1 (p72)	・和光北インター東部地区における産業拠点の整備	和光北インターチェンジ周辺の活性化
施策9-2 (p73)	・産業振興条例に基づく産業振興施策の展開	和光市駅周辺の賑わいの創出
施策11-2 (p87)	・地区社会福祉協議会の活動支援	地域コミュニティの再醸成
施策12-2 (p93)	・午王山遺跡の整備	和光北インターチェンジ周辺の活性化

第3章 どのような仕組みで進めるのか ～計画の実現に向けて～

1. 計画の構造について (p98)





都市基礎・環境分野

安全・安心分野

教育分野

福祉・保健分野

産業分野

文化・交流分野

地域資源

総合振興計画と個別計画について整理図 (p99)

【将来都市像】
みんなをつなぐ ワクワクふるさと 和光

- 【市民生活の目標像】
- 目標像1 良好な生活環境が得られる
 - 目標像2 安全かつ快適に移動できる
 - 目標像3 身の回りの不安が軽減される
 - 目標像4 子どもが自己肯定感を持ち健やかに育つ
 - 目標像5 安心して妊娠・出産・子育てができる
 - 目標像6 高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる
 - 目標像7 誰もが自立した生活と社会参加ができる
 - 目標像8 健康に日々を暮らしている
 - 目標像9 いきいきと仕事を続けられる
 - 目標像10 趣味などを通して充実した時間を過ごせる
 - 目標像11 まちや人とつながり心豊かに過ごす
 - 目標像12 シビックプライドを持っている

個別施策（49）

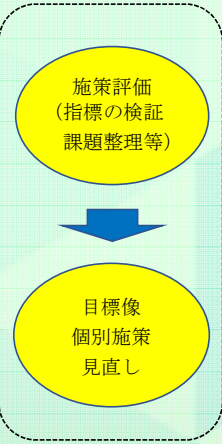
- 【計画推進に当たっての考え方】
- 1 市民に開かれたまちづくりの推進
 - 2 行財政改革の推進
 - 3 さまざまな連携によるまちづくりの推進

実施計画

事務事業（予算）

2. 計画の推進について (p100)

【中間見直し】



毎年度事務事業評価を実施し、必要に応じて事務事業の見直し

3. 計画推進に当たっての考え方（p102）

- ①市民参加の推進
- ②情報公開・広報の推進
- ③広聴活動の推進

■ 市民に開かれたまちづくりの推進

- ①市民協働の推進
- ②公民連携の推進
- ③広域行政の推進
- ④国の機関などとの連携

- ①不断の行政改革の実施
- ②持続可能な財政運営
- ③市民の期待に応える職員の育成
- ④新たなテクノロジーへの対応
- ⑤公共施設マネジメントの推進

■ 行財政改革の推進

■ さまざまな連携によるまちづくりの推進²¹

令和2年度～令和12年度まで（本計画期間）

（歳入）

（単位：百万円）

区 分	令和2年度 当初予算	令和3年度 推計額	令和4年度 推計額	令和5年度 推計額	令和6年度 推計額	令和7年度 推計額	令和8年度 推計額	令和9年度 推計額	令和10年度 推計額	令和11年度 推計額	令和12年度 推計額
自 主 財 源	17,434	17,150	17,345	17,403	17,813	17,926	18,199	18,212	18,609	18,711	18,930
市 税	15,132	15,449	15,574	15,713	15,862	16,010	16,156	16,483	16,634	16,782	16,904
繰 入 金	820	229	291	199	460	425	541	227	473	427	524
繰 越 金	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
その他の収入	982	972	980	991	991	991	1,002	1,002	1,002	1,002	1,002
依 存 財 源	10,433	11,219	10,505	11,000	12,963	13,837	11,047	11,316	11,568	11,877	12,195
地方譲与税等	1,798	1,959	1,961	1,961	1,962	1,962	1,963	1,963	1,963	1,963	1,963
地方交付税	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
国・県支出金	6,874	7,147	7,463	7,869	9,459	10,135	8,080	8,349	8,672	8,981	9,323
地 方 債	1,751	2,103	1,071	1,160	1,532	1,730	994	994	923	923	899
合 計	27,867	28,369	27,850	28,403	30,776	31,763	29,246	29,528	30,177	30,588	31,125

（歳出）

（単位：百万円）

区 分	令和2年度 当初予算	令和3年度 推計額	令和4年度 推計額	令和5年度 推計額	令和6年度 推計額	令和7年度 推計額	令和8年度 推計額	令和9年度 推計額	令和10年度 推計額	令和11年度 推計額	令和12年度 推計額
義 務 的 経 費	14,949	15,322	15,678	15,928	16,245	16,551	16,924	17,279	18,190	18,524	18,958
人 件 費	4,593	4,579	4,571	4,580	4,590	4,599	4,609	4,619	4,719	4,730	4,740
扶 助 費	8,466	8,833	9,108	9,402	9,715	10,050	10,408	10,792	11,202	11,644	12,117
公 債 費 （うち元金償還額）	1,890 (1,783)	1,910 (1,796)	1,999 (1,882)	1,946 (1,830)	1,940 (1,811)	1,902 (1,768)	1,907 (1,778)	1,868 (1,740)	2,269 (1,748)	2,150 (1,601)	2,101 (1,528)
物 件 費	5,394	5,417	5,629	5,653	5,676	5,700	5,727	5,751	5,775	5,798	5,822
補 助 費 等	2,195	2,275	2,251	2,262	2,270	2,354	2,444	2,480	2,698	2,697	2,718
積 立 金	7	7	8	8	10	10	10	10	10	10	10
繰 出 金	2,207	1,932	2,218	2,189	2,489	2,402	2,518	2,385	1,881	1,936	1,994
投 資 的 経 費	2,992	3,293	1,943	2,240	3,963	4,623	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
そ の 他 の 経 費	123	123	123	123	123	123	123	123	123	123	123
合 計	27,867	28,369	27,850	28,403	30,776	31,763	29,246	29,528	30,177	30,588	31,125

4. 財政推計

（p104）

歳入面

人口の増加や都市基盤整備事業の進捗に伴う
 税収増などの改善

歳出面

子育て支援や高齢化に伴う
 社会保障関連経費の増加

令和6年度から令和7年度
 にかけて、
 投資的経費が多額となる
 見込み

第4章 どのような背景があるのか

～計画策定に当たって～



1 これまでの取組(p108) (第四次和光市総合振興計画2011～2020)



- 基本目標1 快適で暮らしやすいまち（都市基盤）
- 基本目標2 自ら学び心豊かに想像性を育むまち（教育・文化・交流）
- 基本目標3 健やかに暮らしみんなで支え合うまち（保健・福祉・医療）
- 基本目標4 安らぎと賑わいある美しいまち（生活・環境・産業）
- 基本目標5 構想の推進に当たって

2 社会情勢の変化（p 112）

👉 人口減少社会への突入

👉 高齢化のさらなる進展

👉 頻発する地球規模の危機への対応

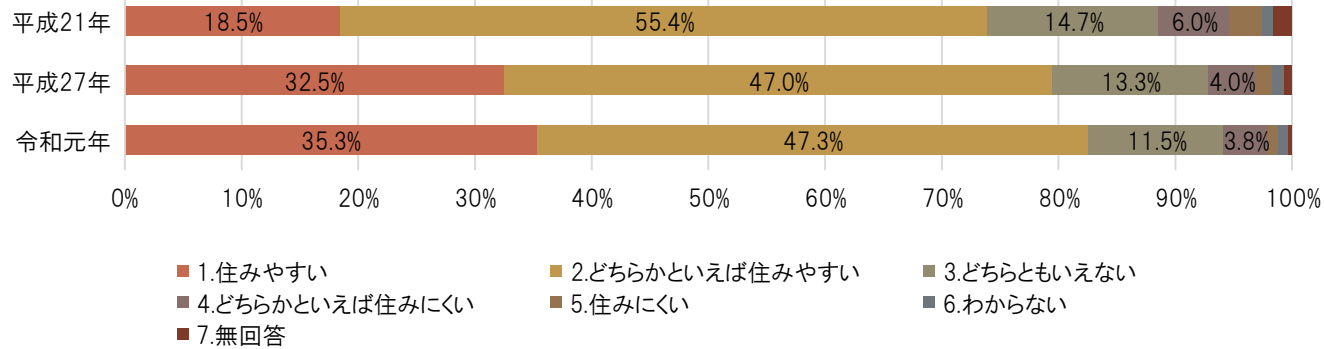
👉 健康・医療・福祉の連携によるまちづくりの転換

👉 発展する科学技術の活用

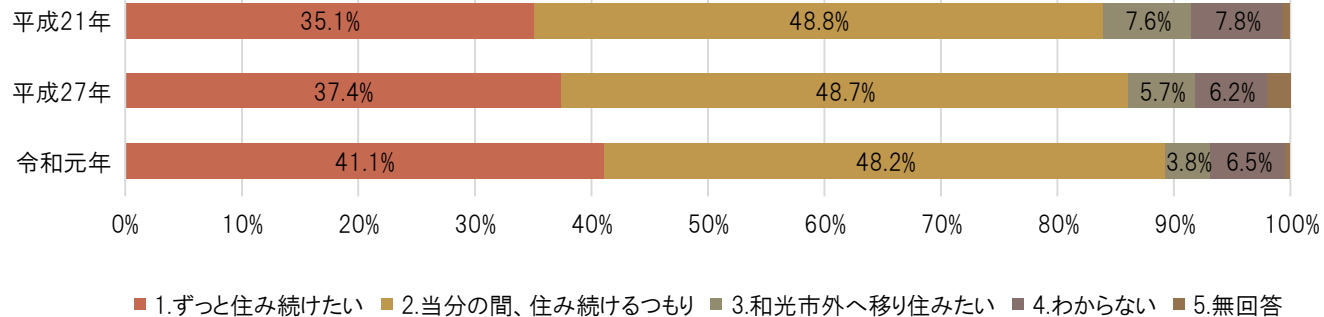
👉 一人一人の価値観による「豊かさ」の追求

3 市民の和光市に対する意識

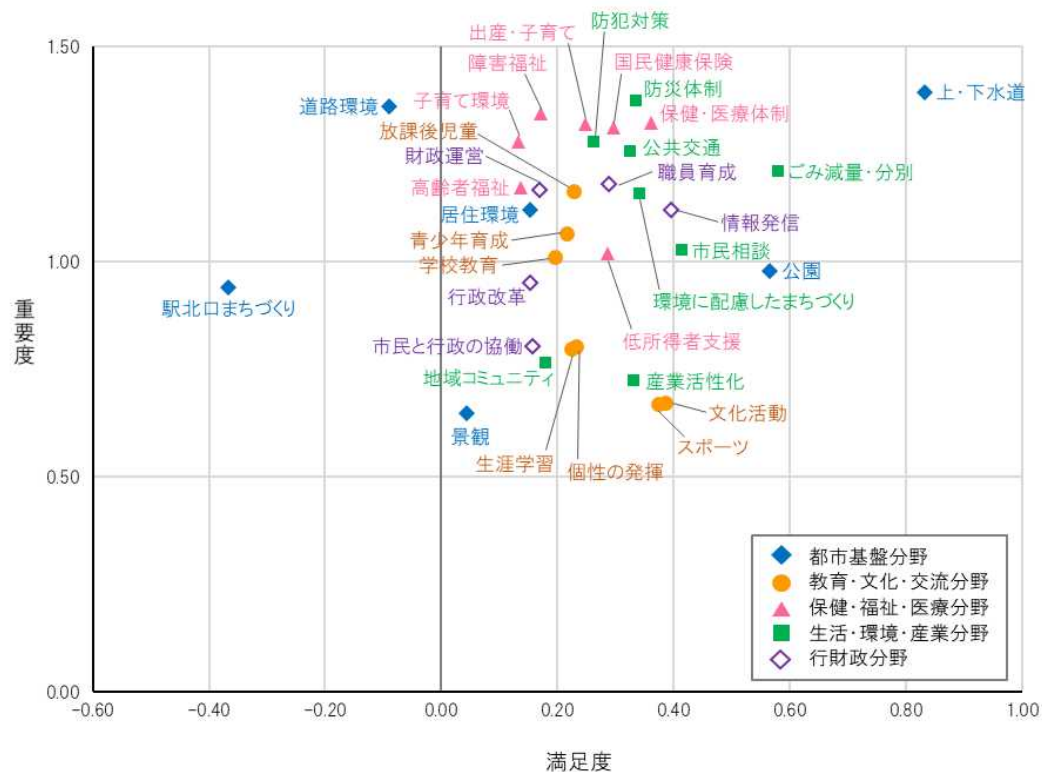
市民意識調査結果抜粋① (p114)



**住みやすさ、
定住意向とも
に改善傾向**



市民意識調査結果抜粋② (p115)



- ・ほとんどの施策について満足度はプラスとなっている
- ・マイナスとなっているのは、駅北口まちづくりと道路環境

4 人口の見通し【和光市人口ビジョン】

図1 和光市の人口・世帯数の推移



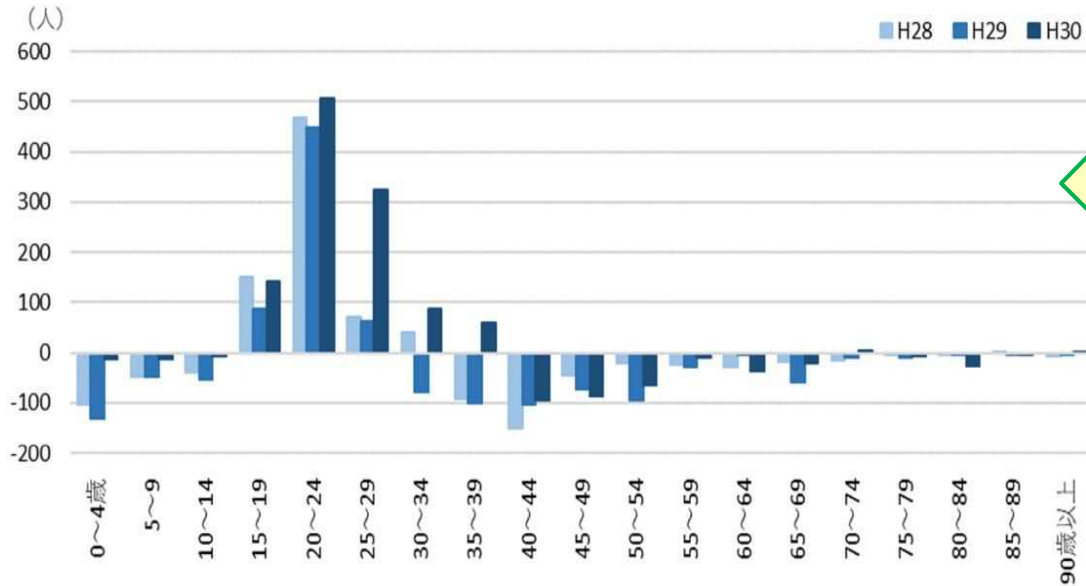
資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

和光市の人口 (p116)

- ・総人口は直近30年間で約1.5倍に増加。
- ・世帯数も30年間で倍増。

和光市の人口推移① (p121)

図9 5歳階級別純移動数



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

【近年の傾向】
15～29歳はプラス。
それ以外の年代はマイナス。

(平成30年は、30代がプラス、14歳以下がマイナス)

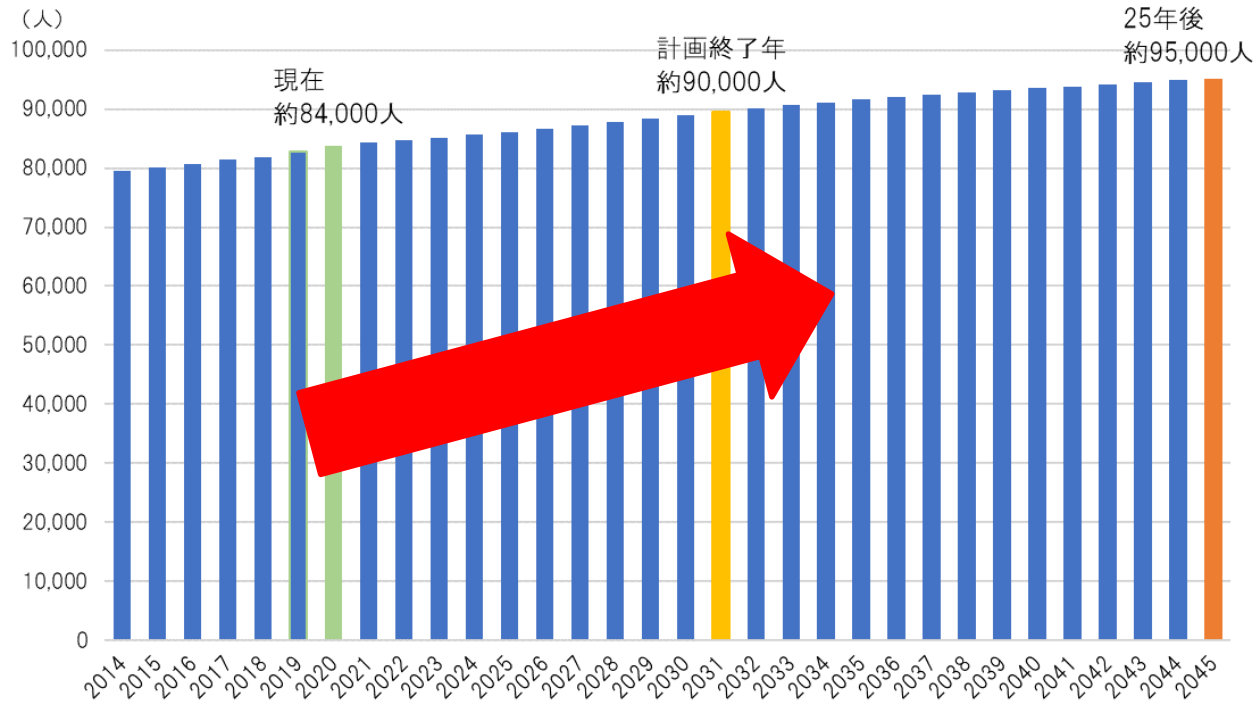
ファミリー層の転出が課題

和光市の人口推移② (p122)



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

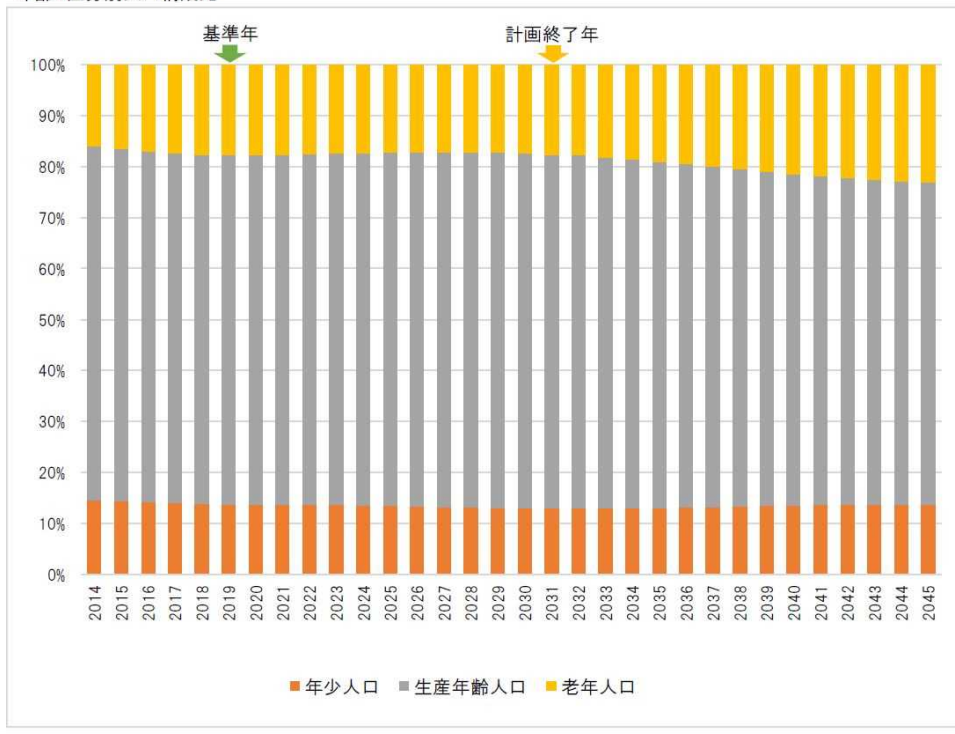
人口推計 (p123)



計画終了時点で人口約90,000人に増加と推計

年齢3区分別人口推計 (p124)

年齢3区分別人口構成比



高齢者の割合が増加する

パブコメの提出手続について

【提出期間】

6月2日（火）～6月22日（月）

【提出方法】

意見書に、住所・氏名（法人・団体名等）を記入の上、持参、郵送（郵送の場合、当日消印有効）、FAX、Eメールにてご提出ください。